

高知県森林組合連合会の概要



1 森林組合連合会とは

森林組合連合会は、森林組合法に基づき設立された協同組合です。

高知県森林組合連合会は、県内にあるすべての森林組合（23正会員）と3準会員で組織されている法人です。

2 森林組合及び系統組織

森林組合は、森林所有者が互いに協同して林業の発展をめざす協同組合で、森林組合法に基づいて設立されています。

森林組合には、高い林業技術を持ったスタッフが充実しており、組合員や地域の森林づくり、森林経営の要望などに応えています。

森林組合は、森林所有者自らの相互扶助の組織であるとともに、森林造成を通じて、木材供給のほか国土保全、水資源涵養、環境保全、文化・教育・レクリエーションの場の提供など、森林を通じた人間の生活環境の保全にとって、重要な役割を持つものとして位置づけられています。

また、系統組織として、市町村・郡段階の森林組合と都道府県段階の都道府県森林組合連合会（県森連）、そして全国段階の全国森林組合連合会（全森連）で、3段階の系統組織を構成しています。



県森連は、各都道府県ごとに森林組合が会員となって、会員の出資により設立され、会員の選出した役員が総会の決定に基づいて運営に当たっています。

全森連は、45道府県森連、東京都森林組合、大阪府森林組合を会員として設立され、同様に運営されています。

組合員と役職員、現場技術員が協力しながら、林業と山村の発展をめざしていく………このような考えのもと、全国の森林組合と連合会は活動しています。

3 高知県森林組合連合会の主な業務内容

本会を始めとした森林組合系統機関は、様々な事業活動を進めることによって、森林・林業の振興と地域経済の活性化に寄与しなければなりません。

そのため、森林所有者や地域にとってなくてはならない信頼される組織として、経営基盤の強化や組織体制の充実を図るため、中期経営計画を策定し、計画に基づく業務の推進と進捗管理を適切に行うことにより、「健全な森林づくり」「木材の増産と安定供給の体制づくり」「組織と人づくり」に取り組んでいます。

本会が行っている主な業務内容は、次のとおりです。

(1) 総務部門

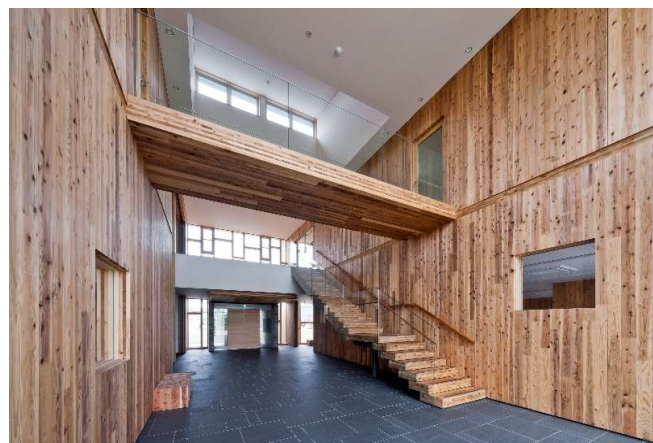
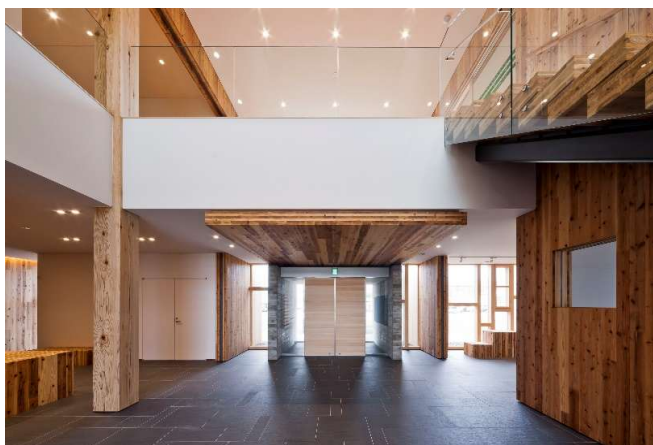
- ① 会館事業
- ② 総務全般

(2) 指導部門

- ① 森林組合に対する指導事業
- ② アウトソーシング等各種受託事業
- ③ 森林組合監査士による監査事業
- ④ 会員向けの研修会
(コンプライアンス研修など)

(3) 事業部門

- ① 販売事業と木材需要拡大の推進
- ② 木質バイオマス燃料の供給
- ③ 林産事業
- ④ 緑の雇用関連事業
- ⑤ 森林保険事務等受託事業
- ⑥ 購買事業



県森連直営共販所 (3)
系統森林組合共販所 (8)

職員・所員出向先
(株)森連 (子会社)
大成木材工業(株) (㈱森連子会社)
高知おおとよ製材(株)
土佐グリーンパワー(株)
(公財) 高知県山村林業振興基金
林材業労働災害防止協会高知県支部

Map of Kochi Prefecture showing the distribution of wood processing facilities. The map is color-coded by region: yellow for the west, green for the south, orange for the north, blue for the central coast, and pink for the east. Various cities and towns are labeled, along with specific wood processing facilities like sawmills and wood processing plants. A table on the right summarizes the distribution of wood processing facilities by region.

木材共販所		所在地
直営	高幡共販所	高岡郡四万十町
	奈半利共販所	安芸郡奈半利町
	幡多共販所	宿毛市山奈町
計	3	
系統	とさ本山共販所	長岡郡本山町
	大豊木材共販所	長岡郡大豊町
	物部ストックヤード	香美市物部町
	大正北ノ川山元貯木場	高岡郡四万十町
	朝見谷ストックヤード	高岡郡津野町
	繁藤ストックヤード	香美市土佐山田町
	用井ストックヤード	四万十市江川崎
	橋原ストックヤード	高岡郡橋原町
計	8	
合計	11	



JForest森林組合綱領

— 私たち森林組合のめざすもの —

私たち森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たち森林組合の組合員・役職員は、次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

- | | |
|---|----|
| もり | もり |
| 一、森林の恵みに感謝し、地球環境保全のため、 <u>豊かな森林を未来に引き継ごう。</u> | |
| もり | |
| 一、森林を守り育て、 <u>林業と山村を活性化しよう。</u> | |
| 一、JForest森林組合への積極的な参加によって、 <u>協同の力を発揮しよう。</u> | |
| 一、自主・自立、民主的運営を基本に、 <u>開かれた組合経営を目指そう。</u> | |
| 一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、 <u>共に生きがいを追求しよう。</u> | |

お問合せ先 高知県森林組合連合会

〒783-0055 南国市双葉台7番地1

TEL 088-855-7050

FAX 088-855-7051